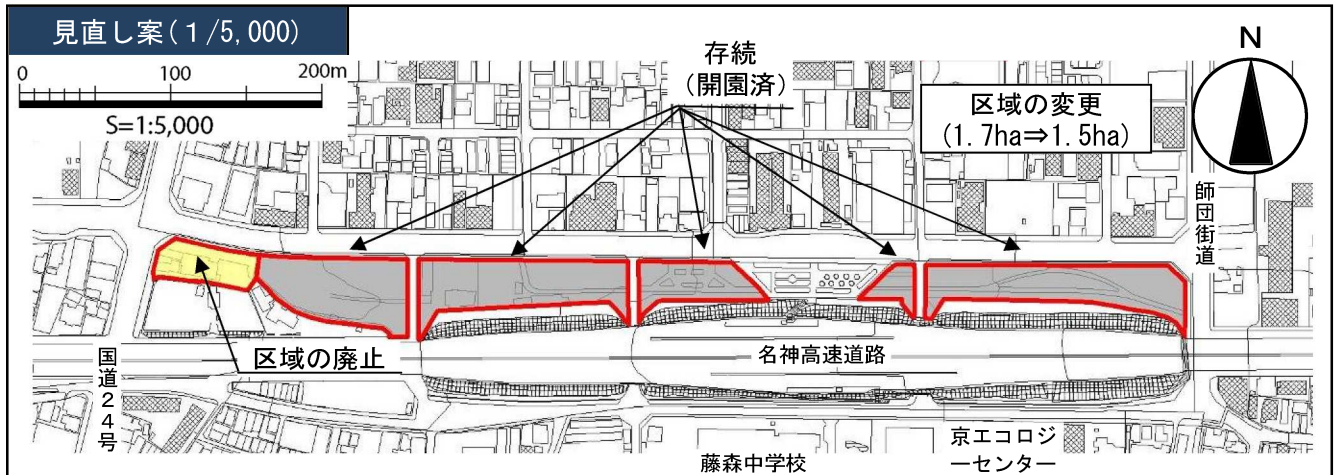


見直し素案の変更（No. 18 150 深草西浦南公園）について

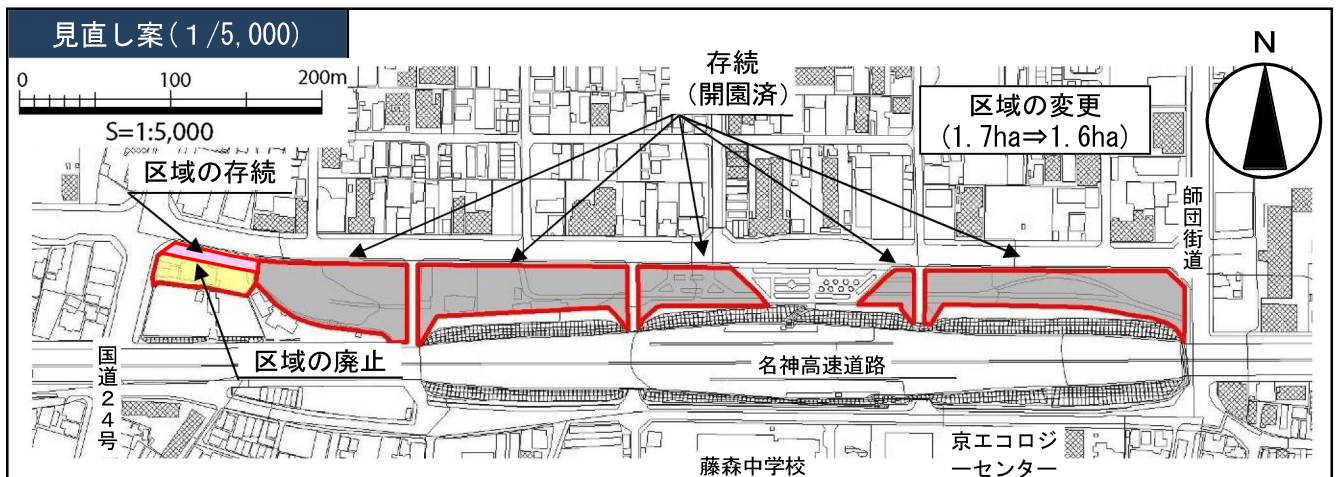
深草西浦南公園について、見直し素案で廃止としている区域のうち一部区域は、西浦地区土地区画整理事業における公園として位置付けられており、用地も確保されていることから、廃止区域から除き、存続区域とする。

凡 例			
	存続		廃止
	存続（開園済）		

見直し（素案）図（変更前）



見直し（案）図（変更後）



（参考）西浦地区土地区画整理事業換地図



: 未開園の区域

: 公園用地として位置付けられた区域

No.18

公園・緑地の評価調書

150 深草西浦南公園

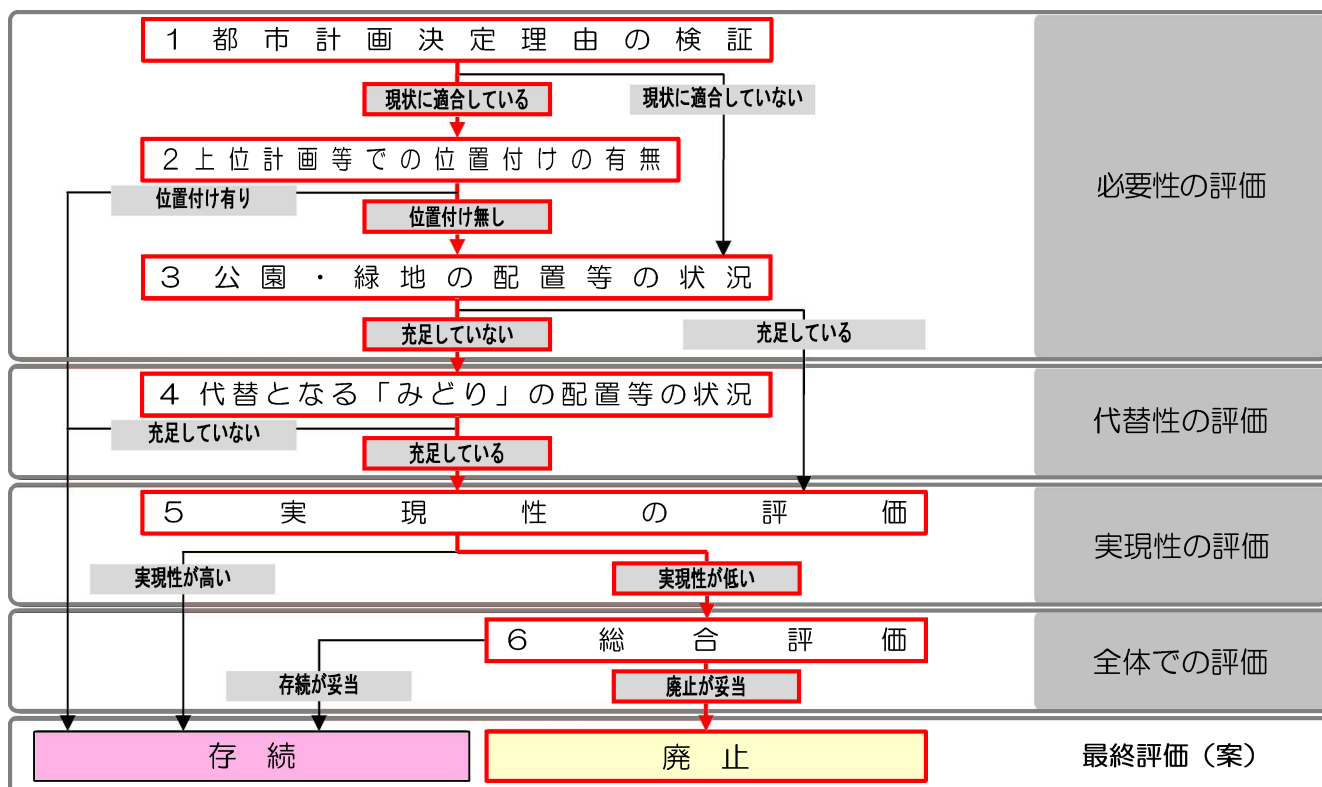
(平成25年4月11日)

深草西浦南公園の見直し方針

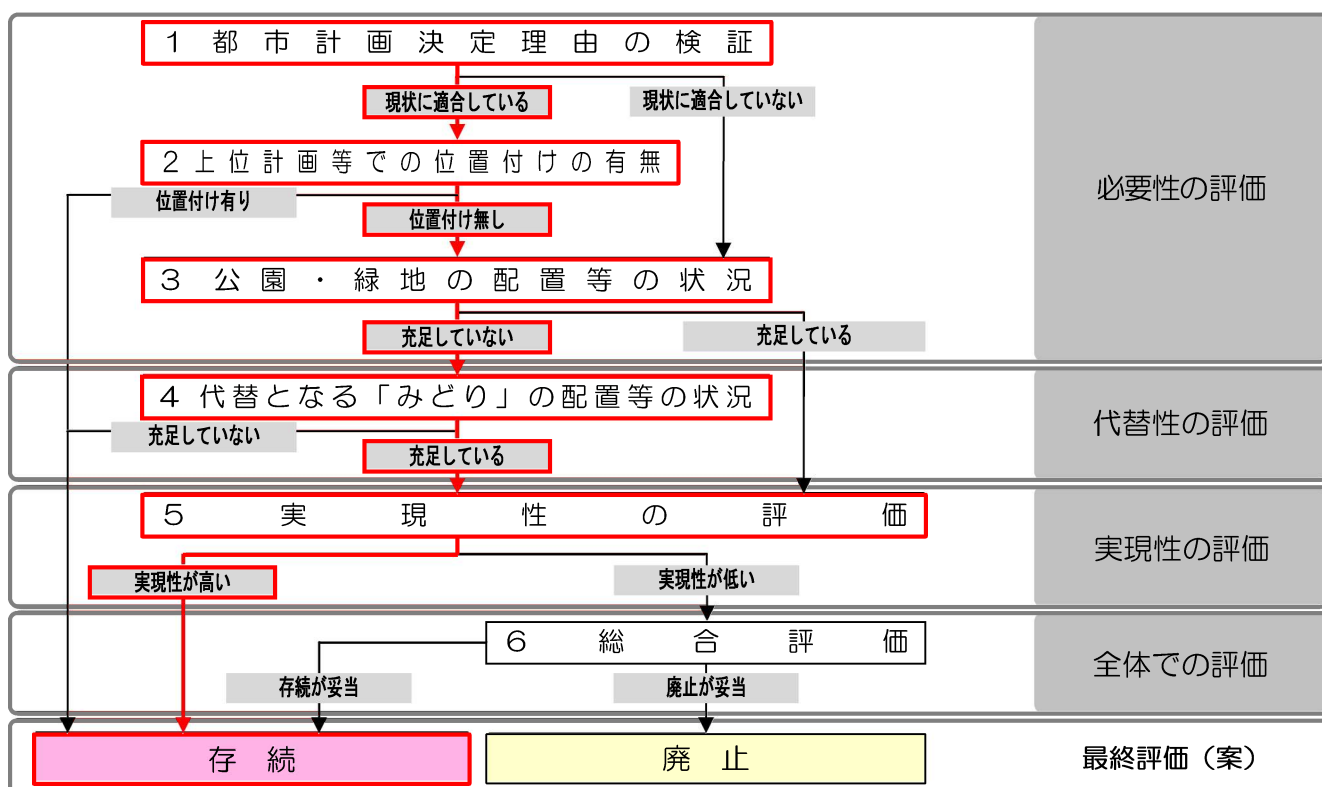
1. 見直し案

未着手区域のうち、建築物立地部分（0.1ha）と空地部分（0.05ha）では、実現性の評価に違いがあり、区域を分割して評価を行うことから、それぞれについて見直し検討手順を記載している。

(1) 建築物立地部分(0.1ha)

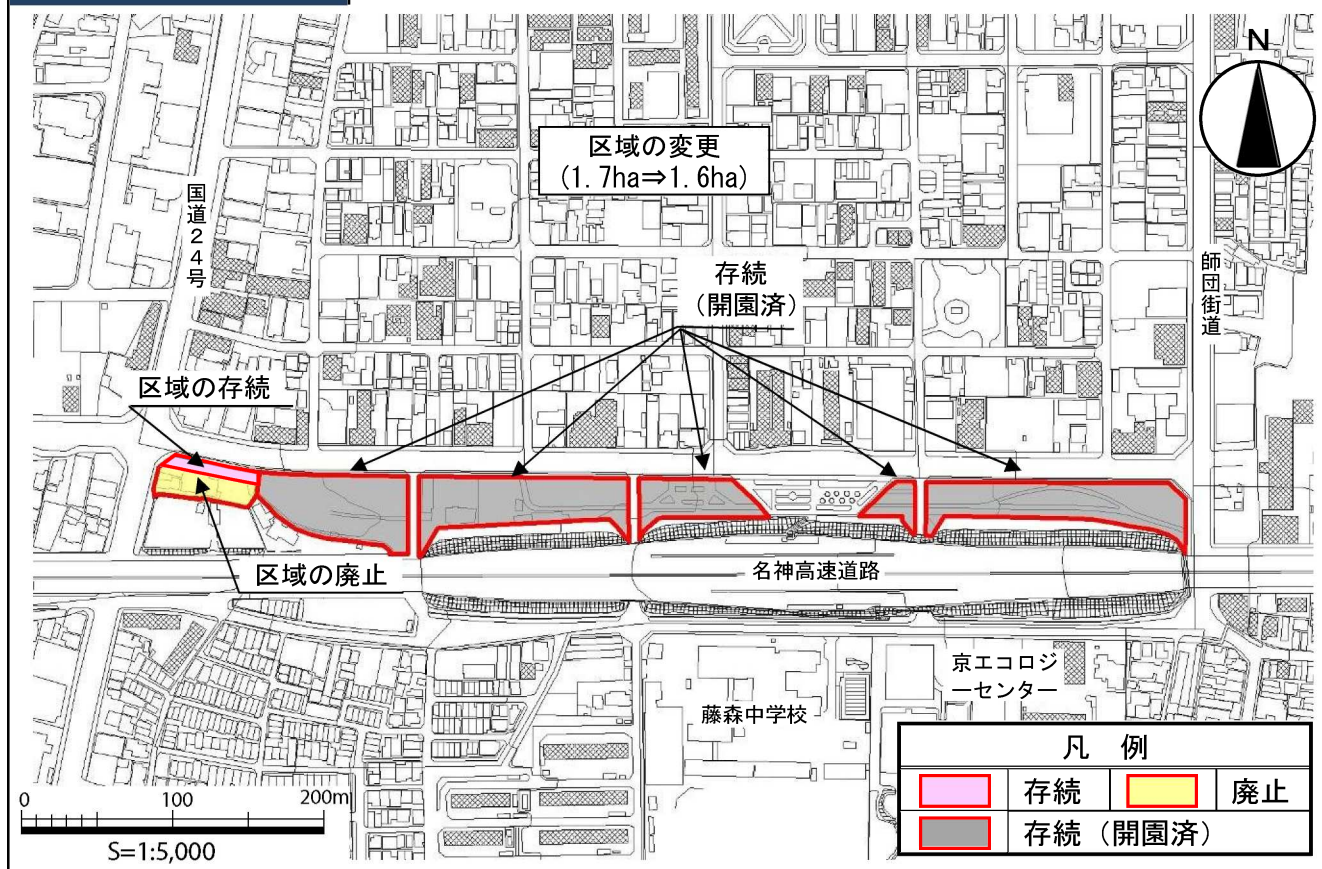


(2) 空地部分(0.05ha)



※詳細の評価内容は18 深草西浦南-2 及び3 頁の「2. 見直し評価結果と内容」を参照

見直し案(1/5,000)



2. 見直し評価結果と内容

評価指標	評価結果	評価内容
1 都市計画決定理由の検証	現状に適合している	都市計画決定理由(地区住民の公園需要度が増大)は現在も意義がある。
2 上位計画等での位置付けの有無	位置付け無し	本公園の具体の整備に関する位置付けは無い。
3 公園・緑地の配置等の有無	充足していない	<公園・緑地の配置> 竹田公園(近隣公園)の誘致圏域と一部重複するが、他の近隣公園の誘致圏域から離れているため、近隣公園の適正配置の観点からは充足していない。 <公園・緑地の面積> 誘致圏域内の一人当たり公園・緑地面積=2.63 m²/人 ≤ 5 m²/人 ※誘致圏の公園・緑地面積: 2.71ha (近隣公園 1.5ha, 街区公園 1.21ha) ÷ 誘致圏の人口: 10,308 人
4 代替となる「みどり」の配置等の状況	充足している	<「みどり」の配置> 計画区域の大部分が開園済であり、誘致圏域内において、環境保全、景観形成、レクリエーション、防災という公園・緑地が持つ機能を代替する「みどり」が一定充足している。 ・藤森中学校(防災) ・京エコロジーセンター(環境保全, 防災) ・ちびっこひろば(レクリエーション) <「みどり」の面積> 誘致圏域内の一人当たり「みどり」面積=5.49 m²/人 ≥ 5 m²/人 ※代替となる「みどり」の面積: 5.66ha (上記公園・緑地, 藤森中学校 2.17ha, 京エコロジーセンター0.73ha, ちびっこひろば 0.05ha) ÷ 誘致圏の人口: 10,308 人

未着手区域のうち、建築物立地部分（0.1ha）と空地部分（0.05ha）では、実現性の評価に違いがあることから、これ以降はそれぞれの区域に分割して評価行う。

(1) 建築物立地部分 (0.1ha)

5	実現性の評価	実現性が低い	<地域コミュニティの存続への影響> 地域コミュニティの存続への影響はない。 <買収対象となる建築物の立地状況> 住宅、倉庫等複数棟 <関連事業の状況> 関連事業はない。 <早期に整備効果が見込めるか> 住宅、倉庫等の買収となると、権利者の合意形成が必要となり、事業の長期化が推定される。 住宅、倉庫等は買収が必要であり、権利者の合意形成等により事業の長期化が推定されることから、実現性が低いと判断する。
6	総合評価	廃止が妥当	広域避難場所として京都教育大学付属高校が近接しており、計画区域の大部分が開園済であることから、計画区域から未着手区域を削除しても防災上の問題はない。

(2) 空地部分 (0.05ha)

5	実現性の評価	実現性が高い	<地域コミュニティの存続への影響> 地域コミュニティの存続への影響はない。 <買収対象となる建築物の立地状況> 買収対象となる建築物はない。 <関連事業の状況> 関連事業はない。 <早期に整備効果が見込めるか> 西浦地区土地区画整理事業により公園用地を確保されており、整備可能である。 空地部分は買収対象となる建築物も無く、用地も確保されていることから、実現性が高いと判断する。
6	総合評価	—	—

※「—」は見直し検討手順では必要としないが参考として掲載している。



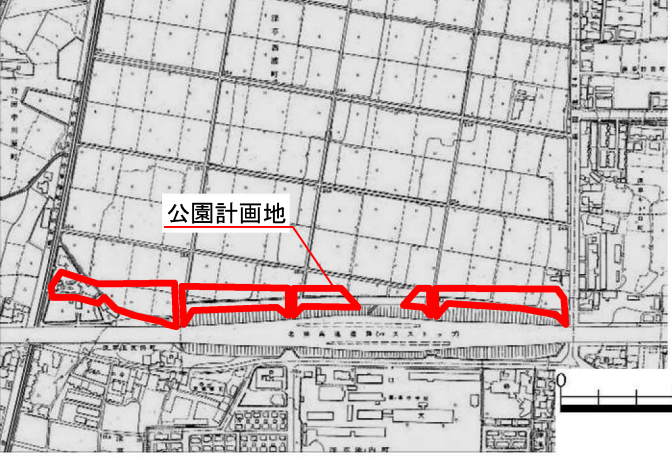
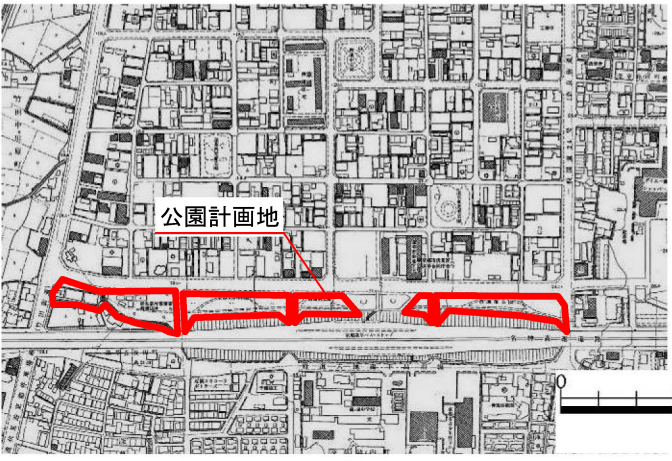
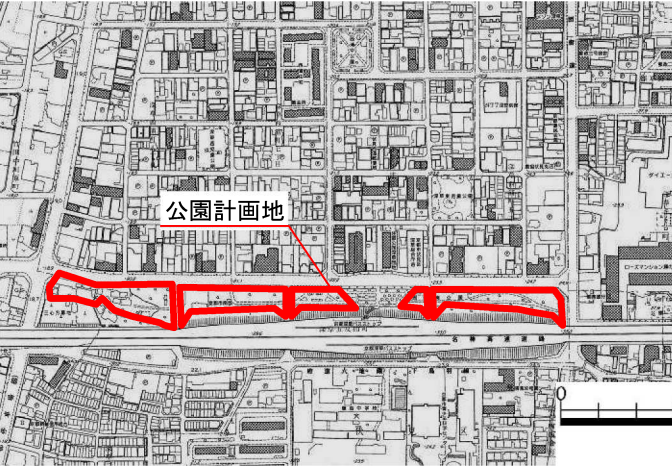
見直し案	区域の一部廃止 (1.7ha⇒1.6ha)
変更内容	計画区域の大部分が開園済であり、建築物の移転は困難と推定されことから、現在未着手となっている区域のうち空地部分（0.05ha）を除いた建築物立地部分（0.1ha）の廃止が妥当であると判断する。

3. 公園の概要

公 園 名 称	深草西浦南公園（ふかくさにし うらみなみこうえん）	都 市 計 画 番 号	150
公 園 位 置	伏見区深草五反田町	公 園 種 別	近隣公園
都市計画決定告示（当初）	昭和 41 年 6 月 9 日	区 域 面 積（当初）	1.70ha
事 業 認 可	—	経過年数（平成24年3月31日基準）	45 年
都 市 計 画 決 定 理 由 等	近年，土地区画整理事業が進み住宅地あるいは工業地区として開発が著しく進展してきた京都市南部一帯は地区住民の公園需要度が増大しているので，この度土地区画整理事業による公園予定地を計画決定し，年次計画により逐次整備を計るため事業決定を行うものである。		
都市計画決定告示（最終）	変更なし	区 域 面 積（最終）	1.7ha
都 市 計 画 変 更 の 内 容	—	用 途 地 域 （容 積 率）	第一種住居地域 (200%)
都 市 計 画 施 設 等	西浦地区土地区画整理事業区域内（完成）		
上 位 計 画 等 で の 位 置 付 け	個別具体の記述なし		
地 域 防 災 計 画	位置付け無し		
位置図（1/25,000）	（深草西浦南公園の誘致圏域と周辺における同種（近隣公園）都市計画公園の誘致圏域）		

凡 例	
 	見直し対象公園
 	上記の誘致圏域
 	同種都市計画公園誘致圏域
 	同上（未着手有）
 	関連土地区画整理事業
 	都市計画公園（開園済）
 	都市計画公園（未着手）



公園周辺の 市街化の変遷	昭和38年の地図では、名神高速道路北側は一団の農地であった。昭和50年の地図では、一団の農地で土地区画整理事業が進められ、平成6年の地図では、宅地化が進展している。
現在人口及び人口密度 (誘致圏内の町丁目人口)	人口：10,978人、面積：83.6ha、人口密度：131.4人/ha (誘致圏を構成する概ねの町別(15町)人口(国勢調査(H22.10.1))及び面積の合計) 誘致圏域(78.5ha)に換算した人口：10,308人
市街化の変遷図	1/10,000
昭和38年	 公園計画地 0 250 500m S=1:10,000
昭和50年	 公園計画地 0 250 500m S=1:10,000
平成6年	 公園計画地 0 250 500m S=1:10,000

都市公園等の配置状況	近隣公園以上	誘致圏内 誘致圏外	・(都)深草西浦南公園(1.5ha, 開園部分) ・(都)竹田公園(一部開園済(2.1ha), 800m北西)
	街区公園	誘致圏内 (小計:1.21ha)	・(都)深草東公園(0.32ha, 100m北) ・(都)深草西浦中公園(0.27ha, 300m北) ・(都)深草西公園(0.25ha, 200m北) ・七瀬川公園(0.37ha, 400m南)
	その他空地	誘致圏内 (小計:2.95ha)	・藤森中学校(2.17ha, 避難所指定) ・京エコロジーセンター(0.73ha) ・ちびっこひろば(0.05ha)
避難施設等の分布状況	広域避難場所	京都府警察学校グラウンド、龍谷大学構内、京都教育大学付属高校	
	避難所	藤森中学校：誘致圏内	
	避難路	竹田街道(22m, 南北方向)、竹田西浦線(20m, 東西方向)	

周辺の都市公園等と防災面の状況(1/7,500)

(都市公園, その他緑地, 避難施設等の分布状況)

